

米USPTOのASAP!プログラム導入と日本の知財実務への影響

2025年10月8日、米国特許商標庁（USPTO）は特許出願の実体審査開始前にAIが自動実施した先行技術調査結果を提供する新パイロット「**ASAP! (Artificial Intelligence Search Automated Pilot) プログラム**」を発表しました^{① ②}。本報告書では、このASAP!プログラムの目的・運用方法・背景と、日本特許庁（JPO）および日本国内の知的財産実務への影響について、包括的に分析します。

1. ASAP!プログラムの目的・内容・導入背景

プログラムの目的と概要: ASAP!プログラムは、特許審査の質・迅速性・効率を飛躍的に向上させることを目的としており、USPTOの内部AIツールによる**実体審査前の先行技術検索結果**を出願人に提供する試行制度です^{① ②}。具体的には、AIが出願の技術分類（CPC分類）や明細書・クレーム・要約等から文脈を把握し、米国および外国特許文献データベースから類似技術情報を探索します^③。その結果として関連性の高い**最大10件の先行文献のリスト**が作成され、実体審査開始前に「**AI支援検索結果通知（ASRN）**」として出願人に提供されます^②。このASRNは引用文献通知書（PTO-892様式）に類似した形式で作成され、出願ファイルには正式には編入されません（審査官には参考情報として共有）^{② ④}。出願人はASRNに対し応答義務はありませんが、通知された上位10件の先行技術を参考に**今後の方針決定**を行うことが期待されています^⑤。

出願人にもたらす機会: 出願人は提供されたASRNを活用し、実体審査に入る前に自らのクレームと先行技術を照らし合わせて評価する機会を得ます。その上で以下のような対応策を検討できます^⑥：

- (i) **予備的補正の提出** – クレームを先行技術に鑑みて修正し、審査での拒絶リスクを低減する^⑥。
- (ii) **宣誓書や陳述書のための証拠収集** – 例えば先行技術との差異を主張するための実験データ等を準備する^⑥。
- (iii) **審査の延期請求**** – 審査着手を遅らせつつ出願人側で対応検討を行う^⑥。
- (iv) **出願の放棄と費用返還請求** – 有力な先行技術の存在に鑑み特許化を断念し、納付済み審査手数料等の一部返還を求める^⑥。

これらの措置により、出願人は「**強い特許を生み出す**」ための戦略的判断を早期に下せます。USPTO長官ジョン・スクワイアーズ氏も「特許の質は出願時から始まる（Quality starts at filing）」として、AI活用による先行課題の早期共有で**特許を最初から堅牢にする**狙いを強調しています^⑦。

運用方法と参加条件: ASAP!プログラムは**希望制**のパイロットであり、参加するには**出願時に**所定の申請書（フォームPTO/SB/470）と**手数料450ドル（中小企業180ドル、極小企業90ドル）**を添えて**特許センター経由で出願と同時に請求**する必要があります^{⑧ ⑨}。2025年10月20日から2026年4月20日までに**新規の米国出願**（35 U.S.C.111(a)に基づく非継続・非仮出願）について申請可能であり、継続出願や国内移行出願（PCT）、意匠・植物特許などは対象外です^⑧。各技術分野（Technology Center）あたり**最大200件**、全体で約**1,600件**が上限とされ、特定技術分野に申請が集中し上限を超える場合は早期終了の可能性もあります^⑩。USPTOは受け付け状況を適宜公表するとしており、パイロット期間終了後に本格実施の可否や改良点を検討する予定です^⑧。

導入の背景: ASAP!プログラムはUSPTOが近年進めてきた**AI活用による審査プロセス革新**の一環です。2023年以降、米政府全体でAI技術導入が推進されており、USPTOでも審査効率向上への期待から様々なAIツールの試験・導入が図られてきました^{⑪ ⑫}。例えば2025年6月にはUSPTOが**AI等の自動化ソリューション**に関する

る情報提供依頼（RFI）を出し、今後数ヶ月で特許審査官支援の大規模AI機能導入を計画していることを示唆しています¹²。そこでは先行技術文献検索、検索結果とクレームの比較、クレーム要素と文献のマッピング、新規性・進歩性判断に資する文献提示、審査報告書の自動作成といった具体的タスク例が示されました¹³。実際、USPTOではAIを用いた特許分類の導入（2018年頃～）や類似文献検索ツール（SimSearch）の実用化（2022年）等、段階的にAI活用を進めています¹⁴。今回のASAP!は、そうした流れの中で「出願人にもAI検索結果を共有する」という初の試みであり、スクワイアーズ長官も「これはAI活用への第一歩であり、今後も様々なAIパイロットを展開していく」と述べています¹⁵。USPTOは本パイロットでAI検索結果共有の効果（出願人の対応変化や審査効率への影響）を評価し、フィードバックを収集して将来の制度設計に活かす計画です¹⁶。

2. 日本特許庁（JPO）の反応と姿勢

公式の反応状況：現時点（2025年10月中旬）までに、日本特許庁（JPO）からUSPTOのASAP!プログラムに対する公式声明や即時の制度変更発表は確認されていません。米国の新たな試みであるASAP!について、JPOは公式には言及していないものの、その動向を注視しているとみられます。ASAP!プログラムがもたらす成果や課題は各国特許庁にも影響を及ぼす可能性が高く、「日本の特許庁をはじめ各国の知財機関も、類似の取り組みを検討する契機となる」との指摘もあります¹⁷。実際、日本も含めグローバルに特許審査のデジタル化・効率化は共通の課題であり、USPTOの試みはJPOにとって一つの参考モデルとなるでしょう。

JPOのAI活用の取り組み：JPO自体も近年、AI技術の審査業務への活用を積極的に模索しています。2017年度以降、特許審査分野でのAI活用に関するアクションプランを策定し、段階的にプロジェクトを進めてきました¹⁴。具体例としては、特許分類へのAI導入（出願内容に基づく自動分類支援）、先行技術文献検索のクエリ自動生成支援、画像照合による特許・意匠の類似技術検索などが試行・実装されています¹⁸¹⁹。一部では実証実験（PoC）を経て本格導入に至ったものもあり、特許・意匠・商標の各分野でAIによる検索・分析補助ツールの開発が進行中です¹⁸¹⁴。例えば、特許庁は過去に類似文献の自動順位付けや商標・意匠の画像サーチへのAI応用を検討しており、その成果を踏まえてアクションプランを2021年に改訂しています¹⁴。

審査体制と政策面の動向：また、JPOはAI関連発明の審査体制強化にも取り組んでいます。2021年には「AI審査ハブチーム」を設置し、2023年10月にはその体制を拡充、AI技術に詳しい審査官を13名から39名へ大幅増員しました²⁰。さらに2024年4月には学界のトップ研究者など外部のAI専門家を「AIアドバイザー」として招聘し、審査官への技術研修や問合せ対応を行う新ポジションを設けました²¹。これは審査官が最先端のAI技術知識を習得し、AI関連発明の審査を適切に行うことを目的とした施策です²²²³。このように人材面・組織面でAI時代に対応する姿勢を示しており、日本政府の知的財産戦略にも「AIの発展を踏まえた知財制度の検討」が盛り込まれています²⁴。

JPOの姿勢まとめ：以上のことから、JPOは公式なコメントこそ出していないものの、AI活用による審査効率・質向上の必要性を強く認識しています。USPTOのASAP!の成果次第では、日本でも類似の試行プログラム導入やAIを用いた出願人支援策が検討される可能性があります²⁵。もっとも、日本の特許制度には独自の運用（例えば早期審査制度や審査請求制度等）があるため、そのまま導入できるわけではありません。しかし国際的な調和の観点や、産業界からの要望如何では、JPOがUSPTOと協調しつつAIによる事前調査フィードバック制度を模索する展開も考えられます。現状では「静観しつつ内部検討を進めている段階」と推察され、公式発表がない点も踏まえると、まずはUSPTOパイロットの動向を見極める姿勢と言えるでしょう。

3. 日本の出願人・特許代理人・企業の実務への影響

ASAP!プログラムは米国発の制度ですが、日本の出願人（企業・大学・個人発明家）や特許代理人（弁理士）にとっても無関係ではありません。米国特許出願を行う日本企業は多く、その実務に直接影響するほか、将

来的に日本国内で類似制度が導入された場合の予行的な意味合いも持ちます。以下、**出願戦略、審査対応、調査準備、業務効率化**といった観点で考えられる変化を整理します。

- ・**米国出願戦略への影響:** 米国に出願する日本企業・代理人は、ASAP!への参加是非を新たに検討する必要があります。例えば、パリ優先期限間近で準備不足のまま米国出願する場合や、公表前に急ぎ出願するケースでは、自前の先行調査が十分でない可能性があります。そうしたケースで**ASAP!を利用すれば、出願後速やかにAIが拾った関連文献リストを入手でき、見落としの有無を確認可能**です²⁶。その結果に基づき早期にクレーム補正や戦略練り直しができるため、**出願時のリスクヘッジ手段**として魅力的と評価する向きもあります²⁶。一方で、**参加コスト（450ドル）**が発生する点や、AI検索結果の網羅性・精度への不安もあり、全ての出願で安易に利用すべきでないとの慎重論もあります²⁷。特に**AIが提示した上位10件のみでは不十分な可能性**（重要文献の見落としリスク）もゼロではなく、あくまで参考情報と割り切る必要があります。このため、**日本企業の知財戦略担当者や代理人は、ケースバイケースでASAP!を活用すべきか判断しなければなりません**。例えば「競合の特許動向が読みにくい新規分野の発明」では利用価値が高い一方、「既に類似特許を一通り把握している分野」では費用対効果が低い、といった評価基準が考えられます。
- ・**審査応答方針への影響:** ASAP!参加により米国特許出願の**審査プロセスが能動的なもの**に変化します。従来は審査官からの最初のオフィスアクション（拒絶理由通知）を待って対応策を講じていましたが、ASAP!では**審査開始前に潜在的拒絶理由を予測**できます⁵。そのため日本の代理人も、ASRN受領後に**予備補正や意見書準備を前倒し**で行う対応が求められるでしょう。適切に活用すれば、**初回審査での拒絶理由解消や迅速な特許査定**につながる可能性があります²⁶。実際、「ASRNを踏まえクレームを早期に正することで審査官の第一アクションを強力なものにでき、結果的にオフィスアクションの回数削減や早期特許査定が期待できる」旨の指摘があります²⁶。日本企業にとっても米国出願の審査期間短縮はメリットが大きく、後述するように競争上の利点となります。ただし、ASRN受領後に補正を行う際は**審査官の独自検索とのタイミング調整**も留意が必要です（あまり遅い補正は却って審査官の検討と行き違いになる可能性があるため、受領後できるだけ速やかに対応すべきとされます²⁸）。
- ・**国内出願・審査実務への示唆:** もし将来的にJPOが類似のAI事前検索結果提供を行う場合、日本の出願人・代理人の実務にも変化が生じます。現在、日本では審査請求後、審査官が自身で先行技術調査を行い拒絶理由通知を出す従来型のプロセスです。しかしASAP!のように**出願後早期に機械的な調査リストが提供される**仕組みが加われば、**出願人側での早期対策**が可能になります。出願段階からクレームを練り直したり、審査請求のタイミングを調整したりといった新たな戦略要素が増えるでしょう。さらに、日本では特許調査専門機関（特許調査会社）に prior art調査を依頼する企業も多いですが、**官公庁側からAIツールで一定の調査結果が提供されることで、民間の調査サービスの役割見直し**につながる可能性もあります。ただし現時点で日本導入は未定であり、当面は**米国での運用結果を日本企業が自社出願戦略に反映する形**になるでしょう。例えば、米国出願でASAP!を利用して得た知見（見つけた先行例）は、日本出願クレームの見直しや意見書作成にも役立つ可能性があります。グローバルに出願する企業であれば、米国ASRNの内容を各国出願の対応方針にフィードバックし、全体として強い特許網を構築することが期待できます。
- ・**業務効率化への影響:** 全般的に、AI活用による調査・審査の迅速化は、日本企業の知財部門や代理人業務の**効率化**にも波及するでしょう。ASAP!によって米国審査の待ち時間が短縮されれば、その**分案件管理のサイクルが早回り**します。従来、米特許出願は審査開始まで1年以上待たされることもあり、その間に技術開発や事業計画が進んでしまうジレンマがありました。審査迅速化で特許の権利化が早まれば、**特許取得を前提とした事業展開**（例えば製品発売やライセンス交渉）を前倒しできる利点があります²⁹。一方、知財部門や代理人は**短いサイクルでの対応**が求められるため、内部プロセスの見直しやリソース配分の調整が必要になるかもしれません。迅速化に適応するため、**AI駆使した特許調査ツールの社内導入や、クレームドラフティング支援AIの活用**などを検討する企業も出てくるでしょう。総じて、日本の知財実務者は今回のASAP!を契機に、「**攻めの審査対応**」という新たな発想を取り入れていくことが求められそうです。

4. 業界別: 製薬・IT・スタートアップ等への具体的影響

ASAP!プログラムがもたらす変化は、産業分野によって受ける影響の大きさや様相が異なると考えられます。以下に製薬、IT、スタートアップ（中小企業）を中心に分野別の影響を考察します。

・**製薬業界（ライフサイエンス）**：製薬分野では新薬特許の成否が企業の命運を左右するため、**特許の質（強さ）確保**が極めて重要です。ASAP!により出願時点で潜在的な先行文献が提示されれば、**後の訴訟や無効審判で致命的となる欠陥を事前に潰す機会**が得られます。例えば、新薬の主要クレームについて予期せぬ関連文献が見つければ、出願人は早期にクレームを補正し、将来の無効リスクを低減できます。USPTO長官が述べるように「**特許を生まれながらに強くする**」取り組み⁷は、特許紛争が多い製薬業界において特に価値が高いと言えます。製薬企業は通常、出願前に広範な調査を行いますが、AIツールが思わぬ盲点を補完してくれる可能性もあります。また、審査期間短縮の恩恵もあります。医薬特許は審査遅延による特許存続期間の消耗（特許期間補償制度でカバーされる場合もありますが）が問題となるため、**早期審査完了と早期特許権確定**は新薬上市戦略上望ましいでしょう。もっとも、製薬特許は高度に専門的でAIが適切な文献を提示できるか不透明との見方もあり、AI検索結果の妥当性を人間が精査するプロセスは依然重要です。総じて、製薬業界には「**質重視**」でASAP!を活用し、**強く安定した特許を得る**というインセンティブが働くと考えられます。

・**IT業界（ソフトウェア・エレクトロニクス）**：技術進歩のサイクルが極めて速いIT分野では、**特許化までのスピード**が競争力に直結します。米国では特許査定まで平均18～24ヶ月要すると言われますが、AI活用による審査前検索の自動化で**審査期間の短縮**が見込まれます³⁰。仮に大幅短縮が実現すれば、次々と新製品・新機能が登場するIT企業にとって**特許取得のタイミングが早まる**メリットは計り知れません²⁹。例えばスマートフォン業界では製品ライフサイクルが短いため、製品発売後により早く特許が成立しても手遅れとなるケースがあります。審査迅速化で発売前後に特許権確定できれば、模倣品牽制や市場優位性確保に有効です。また、AI検索は関連文献を**技術的内容の類似性**に基づき提示するため、広範な先行技術を横断するIT分野でも**見逃しの減少や審査の一貫性向上**が期待されます³⁰。審査結果のばらつきが減り予測可能性が高まることは、グローバルに事業展開するIT企業に安心感を与えます³⁰。もっとも、IT分野のソフトウェア特許等では審査官ごとの判断差異（抽象的アイデアの特許適格性など）が問題となってきましたが、AIが客観的に近い先行技術を拾い上げることで**審査基準の客観性**が強化される可能性もあります。その意味でASAP!は、IT特許審査に**デジタルトランスフォーメーション（DX）**をもたらすものと評されています³¹。

・**スタートアップ・中小企業**：従来、特許出願・取得において**大企業と比べリソースが乏しいスタートアップや中小企業**は、不利な立場に置かれがちでした。先行技術調査や長い審査期間のフォローに十分な人員・資金を割けず、権利化の遅れからビジネス上の弱みを抱えるケースもあります。しかしASAP!による**調査コスト削減・期間短縮**は、こうした小規模企業に特に恩恵をもたらします。AIが自動で先行文献リストを提供してくれることで、専門の調査会社に依頼する負担を一部軽減できるかもしれませんし、何より**早期に特許の見通しが立つ**点で事業計画を立てやすくなります。実際、米メディアでは「**AIによる審査効率化と期間短縮により、資源の限られた企業でも迅速に特許保護を受けられるようになる。これはイノベーションの民主化と言える**」との指摘があります³²。大企業に比べ知財部門が小さいスタートアップでも、AIの支援で出願後の手続きを能動的に進めやすくなれば、**俊敏な知財戦略**を展開できます。例えば、新製品の発表に合わせて特許権を早期に取得し投資家へのアピール材料にしたり、早めに特許網を構築して大企業との差別化を図ったりといった動きが可能で。一方で、小規模事業者は追加費用に慎重なため、ASAP!**の利用料450ドルを負担と**感じるケースもあるでしょう。この点、パイロット結果次第では手数料減免措置や支援策（例えばスタートアップ向け無料参加枠）などが議論される可能性もあります。総じて、ASAP!はスタートアップ・中小企業に「**迅速かつ低コストで権利化の道筋を立てるツール**」を提供し、知財分野のハードルを下げ得るものと評価できます。

5. 専門家・業界団体・知財メディアによる評価と分析

ASAP!プログラムに対しては、日本国内外の知財専門家や業界団体、メディアから様々な評価・分析が提示されています。以下、主な論点を挙げます。

- **審査効率化への期待:** 知財関連メディアは総じてASAP!を**特許審査プロセスの画期的改革**と捉えています。ある解説記事は「この取り組みは特許審査のデジタル変革とも言える。AI検索システム導入により、人間の審査官が膨大なデータベースから一件ずつ文献を探す作業が、瞬時に関連文献を見つけ出す効率性に置き換わる」と評価しました³¹。それによって審査官はより高度な判断業務に集中でき、**審査の質的向上**も期待できるとしています³¹。同様に、米国のIP専門サイトも「新長官がAI活用による業務効率化を最優先課題に掲げた中で第一歩であり、共有されたAI検索結果が審査初期の判断に与える効果を慎重に見極める必要がある」と報じています³³¹⁶。総じて、**審査の迅速化・的確化による出願人メリット**に期待するポジティブな論調が多い印象です。
- **出願人側の利点と課題:** 特許実務者からは、出願人にとって「**早期の気づき**」を得られる利点が強調されます。米国大手法律事務所の解説では「公開前の駆け込み出願など**事前調査する時間がない場合に有用**であり、ASRNのおかげで出願人も審査官もより強力なファーストアクションを期待できる。結果的にオフィスアクション回数が減り、早期権利化につながる可能性がある」と肯定的に述べられています²⁶。その一方で、「ASRNに対する応答義務は無いとはいえ、放置せず**可能ならすぐにクレームを補正すべき**」ともアドバイスされています²⁸。これは、審査官がASRNを参考に独自の調査を進める中で、出願人による迅速な対応が遅れると対応の齟齬が生じ得るからです。日本の特許実務者からも、「AI検索結果の**質や網羅性が不明**である現状では、\$450の手数料に見合う価値があるか検討が必要」との指摘がされています²⁷。要するに、**出願人側にとって有益ではあるが、過信せずあくまで補助的手段と捉える**というバランスの取れた見解が多いようです。
- **知財業界全体へのインパクト:** 業界団体や有識者は、ASAP!が及ぼす広範な影響にも言及しています。日本知的財産協会（JIPA）など公式な声明はまだ見られませんが、有識者の分析では「このパイロットの成果次第で、グローバルな特許審査システムの標準化・効率化につながる可能性」が指摘されています¹⁷。特に各国特許庁が追随し類似制度を導入すれば、**先行技術調査の国際的な協調やAIツール開発での情報共有**が進むかもしれません。さらには、審査の透明性向上により**特許制度への信頼性が高まる**との期待もあります（AIが客観的な検索結果を提示し、人間の恣意性を補完するため）。一方で、懸念点として**AI技術への過度の依存**も議論されています。例えば、AIが誤って無関係な文献を上位に挙げたり、逆に重要文献を漏らしたりした場合の影響です。審査官が最終判断するとはいえ、AI結果が先入観を与えるリスクも考えられ、「**人間とAIの協働バランス**」をどう**最適化する**かが課題となるでしょう。この点について明確な答えはまだ出ていませんが、USPTOもパイロット期間中のフィードバックを収集して慎重に評価するとしています¹⁶。知財専門誌の論説では「AIはあくまで審査官と出願人双方を補助する道具であり、最終的な判断は人間が責任を負う枠組みを維持すべき」と提言されています（※出典省略）。つまり、**利便性向上とガバナンス確保の両立**が今後の課題と言えます。
- **日本における評価:** 日本の知財コミュニティでも、ASAP!への関心は高いようです。大手特許事務所の速報記事では、制度の詳細紹介に続き「AI調査結果に基づく分析が付されない点を考慮すると、\$450という費用が見合うか要検討」とクライアント向けにコメントしており²⁷、慎重ながらも注目している様子が窺えます。また、日本語の技術メディアも「審査期間の短縮は企業の知財戦略に大きな影響を与える」「各国特許庁も類似取り組みを検討するだろう」といった論評を伝えています³⁰。
¹⁷。知財学者の間からは、欧州特許庁（EPO）のサーチレポート制度との比較や、日本の早期審査制度との組み合わせ可能性などの議論も出始めています（例えば「日本でも審査請求後にAI自動調査結果を通知する制度設計はあり得るのか」といったテーマ）。現時点では具体策はこれからですが、**日本におけるAI審査活用の議論を加速させるきっかけ**として、ASAP!は有意義だと言えるでしょう。

以上のように、ASAP!プログラムは米国特許審査の効率と質を高める試みであり、日本の知財界にも少なからず波紋を広げています。日本特許庁や実務者はその動向を注視しつつ、自らの制度や実務への適用可能性を探っています。今後、USPTOでのパイロット結果や利用者からのフィードバックを踏まえ、さらなる改善や各国展開が検討されるでしょう。日本としても、**AI時代に即した知財制度のアップデート**を図る上で、本プログラムから得られる示唆を活かしていくことが期待されます。

参考文献・情報源: 本報告書の分析には、USPTOの公式発表や官報通知、日米の特許法律事務所による解説記事、知財関連メディアの報道など信頼できる情報源を多数参照しました（文中の【】内に出典を明記）。今後の動向についても継続してフォローし、最新情報をアップデートしていく所存です。

-
- 1 7 15 USPTO launches new AI Pilot for pre-examination utility application search | USPTO
<https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-launches-new-ai-pilot-pre-examination-utility-application-search>
- 2 6 8 27 米国特許商標庁による自動調査パイロットプログラムの開始に関して（2025年10月8日） | 最新IP情報 | 弁理士法人ITOH
<https://www.itohpat.co.jp/ip/2748/>
- 3 5 10 16 33 USPTO Will Launch Pilot to Evaluate Results of New AI Search Tool for Patent Applications - IPWatchdog.com | Patents & Intellectual Property Law USPTO Will Launch Pilot to Evaluate Results of New AI Search Tool for Patent Applications
<https://ipwatchdog.com/2025/10/07/uspto-launch-pilot-evaluate-results-new-ai-search-tool-patent/id=192991/>
- 4 9 26 28 USPTO Launches New Pilot Program for AI Automated Searching - Lexology
<https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=3c5d7827-2224-4136-8c44-fdc91a46f62d>
- 11 12 13 USPTOの特許審査におけるAIツール義務化の事実確認
<https://yoroziuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/63f8b080a531ea70792f.pdf>
- 14 18 19 Utilization of AI for Patent Classifications at JPO
https://www.wipo.int/edocs/mdocs/classifications/en/ipc_ce_53/ipc_ce_53_p7.pdf
- 17 25 29 30 31 32 米特許庁がAI特許検索パイロット開始、審査効率化へ新たな一歩 - Bignite
https://oneword.co.jp/bignite/ai_news/uspto-ai-patent-search-pilot-program-automation/
- 20 21 The JPO engaged external AI advisors for supporting patent examiners in April 2024 | Abe, Ikubo & Katayama
<https://www.aiklaw.co.jp/en/whatsnewip/2024/06/17/4835/>
- 22 23 24 New Position for External Experts Called AI Advisors to be Established to Support Patent Examiners in Accessing Expert Knowledge on AI-Related Technology
https://www.meti.go.jp/english/press/2024/0328_002.html